

## 消防退職者医療保険について

Q1	加入したい場合はどうすればいいですか？
A1	インターネット（e-CHOICE）でお申し込みください。
Q2	加入する場合は医師の診査が必要ですか？
A2	不要です。簡単な告知のみで加入できます。 現職中に全国消防グループ保険の「医療保障保険」「医療費支援制度」に加入されていると、退職後は「5000円タイプ」に無告知で移行加入ができます。
Q3	何歳まで加入できますか？
A3	保険期間開始時点で満89歳以下まで、新規・継続できます。
Q4	配偶者だけでも加入できますか？
A4	できます。ご本人様が死亡した場合、配偶者だけでも89歳までご継続いただけます。
Q5	保険料はどうやって支払いますか？
A5	毎年一回、8月27日にご指定の金融機関口座から振り替えいたします。口座振り替え日が（土）、（日）に当たった場合は、金融機関の翌営業日の振り替えとなります。万一引き落としができない場合は、翌月再請求となります。
Q6	加入した次の年はどうなりますか？
A6	特に手続きは不要です。更新案内を送付いたしますので、変更のある場合のみお手続きしてください。
A7	加入した後は、何か送付されますか？
A7	ご加入の皆様には、同年6月頃に「団体保険加入者票」を送付いたします。
Q8	配当金がありますか？
A8	「無配当型保険」ですので配当金はありませんが、団体割引が適用されているため、保険料は割安となっております。
Q9	この保険は保険料控除の対象になりますか？
A9	はい。生命保険料（介護医療保険料）控除の対象になります。